

篠ちゃんだより

36号
11.7.1

6月定例会開催される

6月定例会が6月10日から23日まで開催され、慎重審議の結果、原案の通り可決されました。主な内容は次の通りです。

旧渋川公民館を渋川商工会議所へ無償譲渡

旧渋川公民館の建物を歴史的建物として保存し、中心市街地活性化のシンボル建物として活用を図るとともに、当該建物を渋川商工会議所として使用することにより、地域経済の活性化に資することを目的としています。

『無償譲渡の条件』

- ・当該建物を現状変更する際は、当該建造物の意匠、材質、技法、環境等から構成される「文化財としての価値」の存続に支障を及ぼさないこと。

- ・当該建物は、渋川商工会議所として使用するものとし、他の目的に供してはならない。

また、6月補正で、旧渋川公民館建物保存活用共同プロジェクト推進事業として、2205万円の補助金を一般財源から繰出すことになりましたが、保存に対しては、広く寄付金を集めることが条件の一つにもなっているため、今後の対応を期待します。



旧渋川公民館



移転する渋川商工会議所

水道管敷設工事で損害賠償請求

平成22年度渋川市水道事業石綿セメント管更新(中郷田尻)工事請負契約を子持設備株式会社と締結しましたが、本件工事の施工に伴い平成23年1月13日に試掘を行ったところ、石綿セメント管が更新されていることが判明し、平成23年3月7日付けで、本件建設工事の請負契約を解除したので、契約解除に伴う損害を賠償するものです。損害賠償額は、206万円です。

本件は、図面ミス、確認ミス、対応の遅れなど、多くの問題が明らかになりました。また、判明後にすぐに中止せず仮払金を払うなど、対応の問題も指摘されています。

今後、監査請求などの対応を検討しているとの説明がされていますが、契約のあり方や慣例などの見直し、あるべき姿をしっかりと周知徹底することが望まれています。

渋川市国民健康保険税条例を一部改正

国保税率の改正の理由として、平成23年度及び24年度の2ヶ年における収支を集計したところ、主に医療費の高騰を理由として約8億円の財源不足が見込まれることから、不足分の一部を補填するために税率の改正を行うものです。

なお、増税によっても補えない不足額については、一般会計からの繰入を中心として対策を検討することになります。一般会計からの法定外繰入は、年間2億円(一人、7477円)を見込んでいます。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額が引き上げられます。限度額の引き上げで負担増となる高所得者層と税率改正により負担増となる低所得層及び中間所得層との均衡を保つものです。課税限度額は4万円の引き上げで77万円となります。

国保税の引き上げにより滞納者が増える危険性があり、収納率の向上が課題となります。平成21年度末の滞納金額の累計は、約10億円となっています。

国保税率及び賦課限度額

		所得割	資産割	均等割	平等割	課税限度額
		(%)	(%)	(円)	(円)	(円)
改正案	医療分	6.7	22.0	29,500	28,500	510,000
	支援分	1.7	6.0	8,000	7,500	140,000
	介護分	1.5	5.0	8,500	6,500	120,000
	計	9.9	33.0	46,000	42,500	770,000
現行	医療分	6.3	22.0	28,000	27,000	500,000
	支援分	1.6	6.0	7,500	7,000	130,000
	介護分	1.4	5.0	8,000	6,000	100,000
	計	9.3	33.0	43,500	40,000	730,000
増	医療分	0.4	0.0	1,500	1,500	10,000
	支援分	0.1	0.0	500	500	10,000
	介護分	0.1	0.0	500	500	20,000
	計	0.6	0.0	2,500	2,500	40,000
増加率 (%)		6.45	0.00	5.75	6.25	
	平均	5.30				

渋川市保健センター条例を一部改正

各地区にあった保健(福祉)センターを廃止することにより、利用目的が広がることとなります。今後は、総合支所としての利活用も検討されています。

渋川市保健センターは、第二庁舎の1階にある保健センターに集約されます。

通学バス平成23年12月まで補助金の支給を継続

使用料については、激変緩和措置がなされ、小野上、子持、赤城地区が平成23年3月まで実質無料となっていました。また、全市的な観点から見直しを行い、渋川地区を加え、引き続き平成23年12月まで、補助金の支給を継続します。

議員全員協議会報告

通学バス及び遠距離通学費補助金の見直し

◆ 通学バスの現状

通学バスについては、現在、4地区9路線（渋川地区3路線、小野上地区1路線、子持地区4路線、赤城地区1路線）を運行しています。

料金については、合併時から平成20年度末までは渋川地区のみ有料で、他地区は無料でしたが、平成21年4月に有料に統一されました。往復定期券で1年間利用した場合の使用料は、児童1万5800円、生徒3万1600円（中学3年生は3万4000円）です。但し、激変緩和措置がなされ、小野上、子持、赤城地区は、実質無料（2年間）となりました。

◆ 通学バスの拡充

利用対象距離基準については、実測2.5kmを基本とし、地区指定とします。全市的な通学バスの拡充を2カ年で進め、使用料については、平成24年1月からは、児童・生徒ともに月額1000円（月額1万2000円）とします。

◆ 遠距離通学費補助金の現状

支給基準距離は児童3km以上、生徒5km以上、支給額（年額）は、路線バスを利用し定期券で往復する場合は、児童1万6800円、生徒3万3600円とし、それ以外の者は、バス代替補助として、児童1万2000円、生徒2万1000円です。

◆ 遠距離通学費補助金の拡充

利用対象距離基準については、実測2.5kmを基本とし、地区指定とします。路線バス利用者については平成24年8月より、現在の3割程度の補助金を通学バス利用者と同じ負担割合とし、年間1万2000円を超える額を補助します。路線バス以外の利用者（バス代替補助）についても、児童生徒ともに2万2000円に引き上げます。



渋川市議会議員
しのだ 徳寿

〔後援会事務所〕
大同特殊鋼（株）渋川工場労働組合内
TEL 0279-23-5198
FAX 0279-24-3820
ホームページ
<http://geo.t-shinochan55.com/>
篠田徳寿でも検索できます。

平成24年度(平成24年8月運行予定)

通学バス拡充計画

平成23年度(平成24年1月運行予定)

学校名	対象地区	新規又は既存
渋川中	行幸田団地	新規路線運行
金島小・金島中	祖母島、川島の一部	新規路線運行
伊香保小・中	水沢	新規路線運行
三原田小	栄、溝呂木（駒場地区以東）	新規路線運行
赤城南中	// // 持柏木（国道353号沿線以東）	新規路線運行
刀川小	北上野、勝保沢（県道70号沿線以東）	新規路線運行
津久田小・赤城北中	北赤城山、津久田（広域農道沿線以東）	新規路線運行
橋北小	小室（市道大門下南室沿線以東）	新規路線運行
北橋中	八崎（国道353号沿線以東）	新規路線運行

学校名	対象地区	新規又は既存
金島小・金島中	金井上ノ町の一部	既存路線拡充
金島小・金島中	川島の一部	既存路線拡充
小野上小・中	小野子（東地区の一部）	既存路線拡充
小野上小・中	村上（西地区の一部）	新規路線運行
刀川小・赤城南中	樽、宮田	新規路線運行
赤城北中	長井小川田（寺後・藤木地区）	既存路線拡充
南雲小	北赤城山	新規路線運行
赤城北中	北赤城山、深山、長井小川田の一部	新規路線運行
橋小・北橋中	赤城山、上箱田・上南室・下箱田の一部	新規路線運行

●今後の考え方
通学バス等の利用基準については、通学路等の安全対策の整備状況や学校の統廃合などの状況変化に柔軟に対応することとします。
また、利用者負担額等についても、3年を目途に見直しを行うこととします。

- 1 通学バスの実質無料化を9ヶ月間延長 23年12月まで
- 2 通学バス路線の拡充（2カ年計画） 先行G=24年1月から
- 3 通学バス使用料の徴収（1000円/月） 24年1月から
- 4 遠距離通学費補助金の拡充 24年8月から